

令和6年3月15日 予算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 中川 智之

委員 中野 友博、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、藤川 和弘、
寺岡 公章

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○西村委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

それでは、令和6年度一般会計予算の審査を続行いたします。

これより、歳入一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、歳入一括質疑を終結いたします。

これより、一般会計歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山代委員。

○山代委員 よろしくお願ひします。

総括について財政推計の表を出していただいたんですが、そちらでちょっとお伺いをさせていただきます。

こちらのほう昨年の分と見比べると投資的経費の部分、令和5年度は前年に対して減っています。なんですけど令和6年度から令和9年度に見込みが上がってるんですが、こちらのほうは昨年の予算書と比較すると増えてます。年度ごとにそれぞれの内訳等があれば、教えていただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○西村委員長 どうぞ。

○中野財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。

令和6年度以降の投資的経費、前回の推計から増えている要因はという御質問でございます。

まず、令和6年度です。前回の推計時から約5億7,000万円の増となっております。主な要因といたしましては、まず、大竹駅東西広場整備事業、3月の補正予算で計上し、継続費の変更をさせていただきましたが、この分が約2億6,000万円増えております。それから、中学校のLED化、この部分が前回の推計では見込んでおりませんでしたので、この分が約1億2,000万円、そのほかは昨今の資材価格の高騰などの影響で、それぞれ総合福祉センターの天井改修であったり、大竹保育所の改修、晴海臨海公園の整備など、それぞれ少しずつ増加しておりますので、予算に合わせて増加させております。

続きまして、令和7年度ですが、9億6,000万円、前回の推計から増加しております。要因といたしましては、まず、マロンの里の改修事業で2億5,000万円増加しております。これは辺地計画に合わせて、このような数字とさせていただいております。それから、市営外灯のLED化、前回の推計時は令和6年度で完了する予定にしておりましたが、2年間で実施するというので、これが1億5,000万円の増、それから、玖波地域交流施設です。これが約3億8,000万円の増、晴海臨海公園の整備、約8,000万円の増などを見込んで増加しております。

続きまして、令和8年度、約10億円の増となっておりますが、一番大きいのは防災行政無線の設備の更新を今のところの推計上は令和8年度に見込んでおります。これが約5億円、それから、玖波地域交流施設、令和8年度完了予定ですが、約3億8,000万円増ということが主な要因となっております。

令和9年度は約1億円増となっておりますが、これは資材価格などの高騰の影響により、それぞれの事業を少しずつ増加させた合計でこの程度を増加しております。

令和10年度ですが、12億円の増となっております。まだ将来のことですので、かなり先のことですので分かりませんが、今のところの推計では、旧小方中学校用地を道の駅用地として一般会計で、道の駅の整備事業として買い取る金額として13億円を計上した関係で大きく増となっております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 すいません、令和5年度の減ったやつって、言われましたか。私、聞き逃しました。

○西村委員長 財政係長。

○中野財政係長 失礼しました。令和5年度として経費前年度、これ前年度決算額と比べて減っているということになりますので、こちらのほうの要因ですが、令和5年度は大竹小学校のプール建設事業の増、これが2億7,000万円、令和4年度が6,100万円に対して、令和5年度、3億3,000万円ですので、約2億7,000万円の増はありますが、令和4年度に完了したフェリーの建造事業、これがマイナスの4億2,000万円となっておりますので、令和4年度決算額と令和5年度決算見込額を比べると約1億7,000万円の減となっております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

それぞれが増えているというところで、適正な処置をしていただけるよう、よろしくお願いたします。

その他歳出の内訳なんですけれども、こちらのほうも内訳を教えてくださいませんか。よろしくお願いたします。

○西村委員長 財政係長。

○中野財政係長 それでは、その他の歳出の内訳を説明させていただきます。

まず、令和5年度決算見込みとなります。その他歳出が75億1,700万円ですが、まず、物件費が24億4,900万円、維持補修費が2億9,700万円、補助費等が14億200万円、積立金が15億6,800万円、貸付金が3億700万円、繰出金が14億9,300万円、合計で75億1,700万円となっております。

続きまして、令和6年度です。65億600万円の内訳です。物件費が27億3,700万円、維持補修費が3億円、補助費等が11億4,500万円、積立金が5億7,700万円、貸付金が3億700万円、繰出金が14億4,000万円、以上合計で65億600万円となります。

令和7年度です。58億6,200万円の内訳です。物件費が22億6,400万円、維持補修費が2億300万円、補助費等が9億8,500万円、積立金が6億4,700万円、貸付金が3億700万円、繰出金が14億5,600万円となります。

令和8年度、56億5,400万円の内訳です。物件費が22億5,600万円、維持補修費が2億500万円、補助費等が9億600万円、積立金が5億600万円、貸付金が3億700万円、繰出金が14億7,300万円となります。

令和9年度、56億6,900万円の内訳です。物件費が22億5,200万円、維持補修費が2億700万円、補助費等が9億800万円、積立金が5億600万円、貸付金が3億700万円、繰出金が14億8,800万円となります。

最後に、令和10年度ですが、56億8,000万円の内訳です。物件費が22億4,400万円、維持補修費が2億900万円、補助費等が9億800万円、積立金が5億600万円、貸付金が3億700万円、繰出金が15億500万円となります。

以上でございます。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 数字のほう発表ありがとうございます。ほぼ概算の予算ということで、ここから変動はあるんだと思いますが、ある程度の見込みということで承知いたしました。ありがとうございます。

続いていきます。差引収益の部分でお伺いします。すいません、差引収益って一般家庭で考えると、収入に対して支出が多いというように一般的に素人は考えてしまうんですけども、これってマイナス計上っていうのは問題ないのかどうかだけ分かりやすく説明いただければと思います。すいません、よろしくお願いたします。

○西村委員長 財政係長。

○中野財政係長 財政推計の表のちょっと下のほうに米印があると思います。そちらのほうにちょっと書かせていただいておりますが、この差引表上では、財政調整基金と、あと、

減債基金の繰入金を除いて計上させていただいております。ですので、この赤字部分っていうのは、基本的には貯金の取り崩しで対応していく部分というふうに捉えていただければ分かりやすいかなと思います。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

財政の貯金の取り崩しという部分での件は理解いたしました。ただ、どちらにしても収入が少なくなると貯金も行く行くはなくなっていくのかなと考えますので、ここがプラスに転じるように市の運営をしていただければなと思っております。すいません、よろしく願いいたします。

それと関連するんですけども、市税のほうを見ますと、年々減ってきているというふうに見受けられます。今も大手の工場の一部が撤退するとの可能性を考えて、新たな産業の創出というのは、市としてはどのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 商工振興係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の杉山でございます。

委員がおっしゃるとおり先日、大手企業によります事業の再編、見直しによりまして、大竹市の工場の一部におきまして生産終了という発表がございました。この影響につきましては、まだ具体的なことが決まっていないので不明ですけれども、今後の状況につきましては十分に注視していきたいと思っております。

ただ、現状では全ての事業というものが撤退という状況ではございませんので、敷地内に新たな事業用地ができるということにもなりますので、既存の産業振興奨励金であったり、大竹港の強化ということを図りまして、こうした用地で新規の投資が促されるように企業に働きかけていくことが、まずは大事だと考えております。

広島県においても、大竹市の工業地域、県の重要な化学系の企業の拠点という認識をしていただいております。課題の共有も今後は図っていききたいと思っております。

また、新たな産業創出というところまではいきませんが、令和6年度におきましても地域活性化事業補助金の予算を計上させていただいております。引き続き、創業支援等を行っていききたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございました。

近々でいえば呉市、これは産業の創出ではないんですが、そこら辺で市政の大分、財源がプラスになるというようなところもありますので、引き続きいろんな可能性を考えて対応いただければと思います。よろしく願いいたします。

財政推計の部分で最後になるんですけども、財政力指数の件でちょっとお伺いをさせていただきます。私の記憶が確かなら、ちょっと前までは0.8を超えるような財政支出があったんですが、今こちらを見ますと、0.7を基準に推移をしてるよう見受けられます。こちらのほうなんですけど、大竹市としてはですが、増やす方向でいくんでしょうか。それ

とも、このままを維持するという形にお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 財政係長。

○中野財政係長 財政力指数についてでございます。財政力指数は数値が高ければ高いほど、普通交付税の算定上、留保財源が大きくて、財源に余裕があるというふうにいえる指数でございますので、高いにこしたことはないと考えておりますが、この財政力指数というのは、普通交付税の算定結果を反映した指標でありますので、なかなか市でコントロールするのは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

私、個人的な考えでは、できれば1に近づけてほしいなというふうには思ってますんで、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、固定資産一覧表についてお伺いをさせていただきます。資料のほう提出ありがとうございます。ただ、申し訳ございません、ちょっとページが膨大なんで全部見切れませんでした。申し訳ない。こちらのほう今後ちょっと見ていこうかなとは思いますが、1点だけ、こちらのほうホームページ上に公開するという予定はございませんでしょうか。そこだけよろしくお願いいたします。

○西村委員長 財政係長。

○中野財政係長 今、公表の準備を進めておりまして、来週中には公表できると考えております。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 迅速な対応ありがとうございます。それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 よろしく申し上げます。109ページの漂着ごみ処理等委託料と135ページの海岸漂着物等回収処理委託料です。こちら款をまたぎますので、すいません、総括にさせていただきます。この2つの委託料、似た名前なんですよ。委託料の各内容と違いと、この範囲を教えてください。

○西村委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。よろしくお願いいたします。

藤川委員の御質問なんですけども、漂着ごみと、それから、海岸漂着物ということで、ちょっと表現に違いがあるのではないかということなんですけども、名称の使い方につきましては、所管の違いで変えさせていただいてるんですけども、内容的なものは同じものがございます。県補助の対象事業で、不法投棄防止に関する普及活動の一環として、市内の港湾、漁港を対象とする海ごみ処理対策事業となっております。リサイクルセンターの関連分としては一応、阿多田島の海岸等の漂着物を回収する事業を支援するために実施したい

ということで予算化させていただいております。

今年度につきましては、今のところ実績はないんですけども、土木課のほうとも連携しながら、ここの部分については対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

名前は違えど、同じ内容というのがよく分かりました。70万円と45万円各予算ついてたんですけど、海の事業にしてはちょっと安いのかなと感じるんですが、その辺を聞かせてください。

○西村委員長 どうぞ。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 リサイクルセンター長の神代です。

この事業は、漂着物が海岸とか、漁港に流れ着いた場合に、こちらで回収し、処理をする事業でございます。そのため、漂着物がなければ事業の執行はないということになります。今のところ実績というのがないんで、もし今後そういう漂着物が多く漂流するということになれば、また予算の増額も考えなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。昨年でしたか、一昨年だったか、ちょっと忘れたんですが、阿多田島で大規模な掃除やったと思うんですが、あれとの市の関連ってというのは何かございますか。

○西村委員長 課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。

一昨年11月17日に阿多田島の長浦海岸で海岸漂着物の一斉清掃というのを実施しましたけども、これは日本財団が主催で広島県と大竹市、それから、関係団体の方に御協力いただいて、阿多田島の海岸に漂着していたカキいかだのフロートとか、その他もろもろのプラスチックごみとかを回収したものでございます。これは日本財団のほうで全国的に海岸の漂着物が顕著だということもありまして、また、同時に離島なんかで、特に岬のほうとか、そういったちょっと人里から離れたアクセスの悪いところとか、そういったところの漂着物の回収というのが問題になっているということで、財団のほうで関係の団体とかに呼びかけて、そういった大がかりな、例えば、バギー車とか、ビーチクリーナーとかユニック車とか、そういったものを導入して、一斉に回収するといった実証実験を今、全国で展開されてるところでございます。たまたま広島県が例年調査してるんですけども、阿多田島でちょっと海岸漂着物が顕著だったということで、阿多田島のほうでやりたいというお声がけをいただいて、市と県とで調整しながら当日200人の方に参加いただいて実施したものです。

その当日は、市のほうからは市長、副市長、市民生活部長、私と当時の環境整備係長とリサイクルセンター長が参加させていただきました。大変な量だったんですけども、あれ

だけの大勢の方と、いろんな機材を使って、これだけ効率よく回収できるのかというのを
実体験させていただいたところです。

あれからは、ちょっと日本財団とは直接、接点というのはないんですけども、今後また
そういった大がかりな漂着物が出るといった場合には、いろいろ御相談させていただきた
いなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

掃除の後、私も海側からなんですけど、見に行かせてもらいました。ものすごくきれい
になっておりましたので、せっかくですので、これを維持するように引き続きよろしくお
願いいたします。

続けていきます。地域経済活性化事業補助金の実績と、ふるさと納税、各返礼金、寄附
金額、資料を作ってくださいありがとうございます。

ふるさと納税寄附金、数字見てびっくりいたしました。この数字になるには、見えない
部分で職員が努力していることがよく分かります。ありがとうございます。

昨年も職員の努力で、新しい返礼品取り組んでいただきました。ですが、ふるさと納税、
昨年10月に改正、少し不安なところもあったんですが、ありがとうございます。

では、質問に入らせていただきます。地域経済活性化事業補助金の実績、合計7件とあ
りました。申請はこれだけだったんですかね。それとも、ほかにも申請はあったけど、対
象者の要件に満たさなかったから、この数字になったのか、お願いします。

○西村委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長の前田です。よろしくお願
いいたします。

この令和4年度と令和5年度の実績ですけども、7件あります。こちらは、申請のあつ
た7件に全て交付決定をしております。要件に合わなかったということではなくって、7
件全て申請があったものです。そのほかに市では3件、商工会議所のほうでも4件相談が
ございました。内容は、それぞれですけども、単に補助金の概要を聞きにこられた場合も
ありますが、補助金の申請をせずに創業された事業者もいらっしゃるということでした。
そのうち募集期間等と開業の時期が合わなかったということもあるということは何ってお
ります。

以上になります。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

7件中7件だったんですね。また、ほかにも相談はあったと今、答弁ございましたけど、
啓発活動はどのようにされておりましたか。あと、今後も啓発活動の予定がありましたらお
願いします。

○西村委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 啓発についてでございます。

市のまずホームページ、こちらに掲載をしているのと毎年、市広報、あと、商工会議所のほうで会報にも掲載をしております。また、毎年、年度末に金融機関等で構成される創業支援事業者連絡会議におきまして、次年度の補助金の事業概要を説明をしております。それであわせて金融機関等の窓口にもPRのチラシを置いていただいたりしております。

以上になります。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。せっかくの事業なので、ぜひ、皆さんに知っていただきたいなと思っております。

続けての質問いきます。企業版ふるさと納税の実績、それと来年度の予定がございましたら御紹介していただきたいのと、続けて、クラウドファンディングの実績。それで今から小方まちづくり動き始めております。何かお考えとかあるんでしょうか。

○西村委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 企業版ふるさと納税でございます。

こちら今年度は、これまでに3件ございました。3件で270万円の実績でございます。2件がスポーツ振興事業として、瀬戸内リレーマラソンに対する寄附で20万円、もう1件は安全対策事業としまして、市営外灯整備に対する寄附で250万円となっております。

続きまして、来年度の予定ということでございますが、来年度の予算への新規事業に対する寄附という予定は、今のところございません。寄附は不確実なものであるため、各課の事業実施と企業の寄附のタイミングが合わない可能性もございます。財源として見込むには、なかなか難しい面がございます。そういったこともあります。今後も新規事業へのマッチングと企業版ふるさと納税のPR活動は継続していきたいと考えております。

3点目でございますが、小方まちづくりのほうのクラウドファンディングの考えということでございます。

小方まちづくり事業の財源として、個人のふるさと納税を使ったクラウドファンディングは1つの手段ではございますが、道の駅や小方新駅の方針はあるものの、具体的に何を整備するために寄附を募るのか明確にまだできない状態であるため、現段階で寄附を集める効果は薄いと考えられます。

また、企業版ふるさと納税という手段もございますが、先ほども言いました企業理念とのマッチングとなりますので、この小方まちづくり事業が企業理念と合致すれば寄附の可能性もあると考えております。もう少し施設整備などのほうが具体的にできれば、財源等の検討をしていくことになろうと思っております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

今、まだまだ、これからというところですよ。進んでいったら、いろんなことが起きてくると思います。せっかくの財源になると思いますので、御検討をお願いいたします。

続けての質問です。せっかくのふるさと納税です。補助金の中には、ふるさと納税返礼品とするために大竹生まれの商品として新商品が作れるのもあります。地域経済活性化事

業補助金の実績を増やすためと、ふるさと納税返礼品を増やすためにコンサル等を読んでいただいて啓発活動をするお考えはございますでしょうか。

○西村委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 地域活性化事業補助金で、ふるさと納税の返礼品を増やすということでございますけども、地域経済活性化事業補助金の商品開発につきましては補助があるとはいえ、自己資金も必要でございます。新たな投資に対するリスクもあるため、なかなか活用が進まない状況だと思っております。また、個人事業主であれば、なおさら難しいのではないかと思っております。

現状で委員が提案されたコンサル等を活用するニーズも届いておらず、そういった考えは、現在も考えはありませんけども、将来的にはそのようなことも必要になるかもしれません。

また、ふるさと納税の返礼品については、中間事業者においても事業者への呼びかけや啓発を行っており、新たな事業者の掘り起こしも行っていただいております。

以上になります。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

もちろん金額の面もあると思います。でも、やっぱりアイデアなんですよね。考えても何も出てこない。でも、やっぱりコンサルの方とかに背中を押してもらって、ヒントをいただいて、こういうアイデアを出して、本当みんなの力でやっていってほしいと思います。今ふるさと納税も大きい存在になってきていると思うんですよ。ぜひ、この補助金を皆さんに使っていただいて、大竹市の目玉となる、ふるさと納税の返礼品、ハードルはもちろん高いと思っております。いつ終わるか分からないふるさと納税ですので、これからも新しい取り組みのほうよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

続いて、2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、一般会計に関する総括質疑を終結いたします。

説明員の交代が必要ですので、暫時休憩いたします。再開は、10時40分国民健康保険特別会計から入ります。

10時33分 休憩

10時40分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りをいたします。

日程第2、議案第4号令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算、日程第3、議案第7号令和6年度大竹市介護保険特別会計予算及び日程第4、議案第8号令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件につきましては関連がございますので、一括審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、本3を一括審査といたします。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひいたします。

地域支援事業費の包括的支援事業で予算書314ページになります。

当初予算の概要は29ページに記載があるんですが、委託料の部分で令和5年度が6,894万2,000円、令和6年度が2,271万8,000円というふうに減額になっております。その中で資料を拝見させていただいて、令和5年度に記載がある地域包括支援センター業務委託料3,893万9,000円、地域支え合い推進等事業委託料728万5,000円の項目が令和6年度になくなってんですが、そのなくなった理由等を教えてください。

○西村委員長 どうぞ。

○元田地域介護課課長補佐兼地域支援係長 地域介護課地域支援係の元田です。よろしくお願ひします。

包括的支援事業の委託料のうち今、委員がおっしゃいました地域包括支援センターの運営、それと生活支援体制整備事業、これ先ほど支え合い事業というふうに言われたんですけども、これが生活支援体制整備事業のことです。この2つの事業費分の4,732万5,000円が減額となっております。この2つの事業につきましては、国の方針により、重層的支援体制整備事業と位置づけられて、令和6年度より現在の介護保険特別会計での予算編成ではなく、予算書75ページの一般会計の重層的支援事業委託料として予算編成を行うこととなりました。2つの事業とも委託内容等の変更ではなく、これまでと同様に実施はいたします。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。それでは、利用者等の影響とかがあってというのは、変わらずっていうことでよろしいですか、一応確認のため。

○西村委員長 地域支援係長。

○元田地域介護課課長補佐兼地域支援係長 すみません、内容は変更ありません。

○西村委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、日程第2、議案第4号令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算、日程第3、議案第7号令和6年度大竹市介護保険特別会計予算及び日程第4、議案第8号令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、ここで暫時休憩をさせていただきます。再開は、10時55分港湾施設管理受託特別会計予算の審査に入ります。

10時44分 休憩

10時55分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、議案第5号令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、日程第5、議案第5号令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算の質疑を終結いたします。

日程第6、議案第6号令和6年度大竹市土地造成特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、日程第6、議案第6号令和6年度大竹市土地造成特別会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

日程第7、議案第9号令和6年度大竹市水道事業会計予算及び日程第8、議案第10号令和6年度大竹市工業用水道事業会計予算及び日程第9、議案第11号令和6年度大竹市下水道事業会計予算の3件につきましては関連がございますので、一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

本3件につきましては、歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひします。

申し訳ございません、発言通告一覧表のちょっと項目、ページ数、間違っておりました。すいませんでした。水道事業会計の41ページのほうになります。よろしくお願ひいたします。

立戸二丁目地内仕切弁設置工事というところなんです、昨年10月に発生した断水というところでの対応策だと思うんですが、これを設置した場合、前回の発生した断水っていう範囲がどこまで狭まるものなのか、その範囲についてお伺いさせていただきます。

○西村委員長 どうぞ。

○増富上下水道局工務課主幹兼上水道係長 上下水道局工務課上水道係長の増富です。よろしくお願ひします。

まず、昨年10月の広域断水の原因でございますが、これは市内の広範囲に水を配っている小方配水池というところからの幹線が破損したことによるものでして、小方配水池からJRを超えた2号線の先まで仕切弁というものがなかったので、小方配水池の出口の仕切弁を止めないと修理ができないということで、市内の広範囲が断水してしまったということが原因です。

これに対応するために前回、漏水の破損した箇所のJRよりも若干、山側のほうに仕切弁を設置する。そうすることで小方配水池の水を止めることがないということになるので、そういう対応を取らせてもらおうと思います。

中野委員の御質問の断水範囲がどこまで狭められるかっていうことについては、いろんなケースが想定されますので、一言ではなかなか難しいんですけども、仮に前回と同じJRの下や2号線の下が破損した場合、破損して漏水が発生した直後っていうのは、やはり断水や一時的な出水不良っていうのは発生すると思います。ですが、速やかに仕切弁を閉めることで配水池からすぐ水を送ることができるようになりますので、その想定でいくと今回、断水する範囲って、断水は、復旧する範囲と言ったほうがいいんですかね、全ての家屋が速やかに復旧するので、1件も断水することはなくなるということになります。

ですが、ここでなかなか難しいんですけども、断水する、漏水する場所がまたちょっと別のところだったら、それはもちろん、ある一定のエリアは断水するっていうことはあると思いますけれども、今回は一番効果的であろうと思われるところに仕切弁を設置するという予定でございます。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

早速、予算立てしてもらって、そういったスピーディーな対応をしてもらえるっていうことは、非常に安心感を覚えるなというふうに思いました。

すいません、事前通告ではなくて、ちょっと昨日、口頭でお話しさせていただいてたんですが、昨年10月の断水の対応のその後ということで、赤水が原因で機器を修理した方の実数、修理金額、また、断水に伴う赤水の捨て水に対する上下水道料金の減額に関しての対応件数と金額もあわせて教えてください。

○西村委員長 課長。

○三浦上下水道局業務課長 上下水道局業務課の三浦です。よろしくお願いたします。

まず、10月1日の断水に伴って赤水による機器の修理のほうから、ちょっと御説明をさせていただきますと、断水復旧後に水が出ないということで、上下水道局から直接、業者のほうに依頼をしまして修繕したものと、利用者の方が自ら修繕して事後で申請があったものというふうに、ちょっと分かれるわけなんですけども、直接、業者に依頼したものの件数が約60件になります。金額のほうは約120万円というところになりますけども、どちらかといいますと直接、修理を依頼して水が出るようになったというものが、ストレーナの清掃というのが多くあったかと思えます。

利用者の方が修理をされて、その後で上下水道局のほうに請求があったものにつきましては約10件、金額につきましては約30万円ということでございます。こちらのほうは機器の故障で部品を取り替えたとかそういったものが含まれております。合計しますと大体70件で、150万円というところになるかと思えます。

それともう1つの赤水の捨て水に対する減額のほうでございます。

こちらのほうは10月検針分と12月検針分でそれぞれ減額措置のほうをしております。10月検針分のほうでいきますと、件数が4,000件弱になりまして、上水道と下水道を合わせて減額した金額が、これが要は水量の減額でございますので、減額前の水量で料金を算定した場合と、減額後の水量で料金を算定した場合の比較をいたしますと1,200万円ぐらい10月検針で減額になると。それと12月検針でいきますと、同様に件数につきましては、4,900件ぐらいでございます。金額でいきますと1,400万円ぐらいの減額になるということでございます。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

突発的なことなので、こういう費用っていうのも必要になってくると思うんですが、こういった対策をすることで支出しなくてもよいお金っていうのが今後、生まれてこないのかなと思いますので、計画的な仕切弁の設置っていうのを引き続きよろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 お願いいたします。今、同僚委員と同じ質問です。41ページの仕切弁です。

大体のことは分かりました。今、仕切弁をつけるのは範囲を狭めるための仕切弁ですよね。さらに狭めるための仕切弁、今後の予定ございますでしょうか。

○西村委員長 どうぞ。

○増富上下水道局工務課主幹兼上水道係長 上水道係長の増富です。

さらに仕切弁を設置する予定があるかという御質問なんですけれども、仕切弁というのは市内に無数にありまして、今回、設置する目的なんですけれども、広範囲、長時間の断水を防ぐために効果的なところに仕切弁を設置するという目的でございます。なので、本来ここにあればよかったのについて思われるところに仕切弁がなかったので設置するものでして、また今後、新たにここに入れたほうがいいなというところが見つかったら、もちろんそれは検討すると思えますけれども、今のところ新たに仕切弁を設置する、追加して設置するという計画はございません。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

今回の仕切弁、工事の際、住民への影響というのは出るのでしょうか。

○西村委員長 上水道係長。

○増富上下水道局工務課主幹兼上水道係長 今回の仕切弁は不断水工法、水を止めないという工法があるんですけれども、そちらで設置しようと考えておりますので、住民の皆様への影響はございません。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

もう勝手に水を止めるもんだと思って質問させていただきました。ありがとうございます。続いての質問です。同じく水道事業会計です。37ページ、海底送水管です。

この海底送水管、損害補償加入していただいておりますけれども、送水管の点検ってというのは、されているのでしょうか。

○西村委員長 上水道係長。

○増富上下水道局工務課主幹兼上水道係長 送水管の点検でございますけれども、阿多田島への海底送水管というのは、海底のさらに地下3メートルに埋設されています。これは町中の道路下の水道管も同様なんですけれども、目視による確認というのはできないという難しい状況ではございます。ですが、まず、阿多田島に送る本土の東栄のところと、阿多田島側では昔の海水浴場の跡地のところに海底送水管は上陸してるんですけれども、こちらから送った水の量、あと、島で受けた水の量っていうのを常時、遠方監視しております。なので、そこで差異がないことから、海底送水管に漏水がない状況っていうのを日常的に監視しております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。安心です。

あともう1点聞かせてください。昭和56年に海底送水管工事が完了しました。そして、平成3年に台風19号で切断されております。耐用年数というのがあると思うんですが、どんなんでしょうか。

○西村委員長 上水道係長。

○増富上下水道局工務課主幹兼上水道係長 海底送水管の耐用年数でございますが、耐用年数っていうのが法定耐用年数っていうのと、実使用による耐用年数っていうのがございまして、法定耐用年数というのは減価償却とかを定めるために決まってるようなものでして、硬質ポリ塩化ビニル管とか、ポリエチレン管、鋼管、全て水道管は40年っていうことになってるんですが、これは実際は実態に合わないということから、厚生労働省のほうを示している実使用に合わせた設定、耐用年数を各事業体で決めなさいというようなことになっておまして、大竹市のほうでは阿多田島へ送っているのは溶接鋼管って溶接している鋼の管なんです。この鋼の管は70年というふうに設定しておまして、令和6年時点では7.5キロメートルあるうちの5.2キロメートルが43年経過している。残りは平成6年に一部布設替えしてる2キロメートルちょっとあるんですけど、それは30年経過、どちらも実耐用年数にはまだ至っていないという状況でございます。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

阿多田島の方の水、大切ですので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

以上となります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

中川委員。

○中川委員 すいません、今の今まで質問しようかどうか迷ってたんですけど、通告を出してないのですが、3月8日の一般質問で小出議員から質問があった、節水の呼びかけですけども、そのお答えをされてたと思って、もう一度見させてもらいました。昨年12月から節水を呼びかけるようになりまして、1月には週2回ぐらい朝晩呼びかけてます。1月31日が最後ですよ。それから、3月8日は節水が解除になりました。その間、一切何もなかったと。ただ、ホームページを見れば、一応、節水と書いてある。その理由をちょっと小出議員のほうから聞いたら、経過報告はあったんですけど、それではなぜ、1月31日から1カ月以上何にも呼びかけ、あるいは、お願いとかはなさらなかったのかということの答えが出てなかったの、これをどうしようか、ここで聞いていいものかどうか、ずっと迷ってたんですけど、もう1回やはり断水のときもそうですけど、やっぱり市民に知らせるといのは、やっぱり行政の義務だと思いますので、もちろん節水のときがあれば、それはすぐに注意を喚起するのは当然ですけども、今どうなってるんだろうという市民が思ってることを何もしない、何も言わないっていうのは、やっぱり不親切だと思います。そ

の責任を追及するわけではないですけれども、これからのためにも、ちょっとここでやっぱり言っとかないと、やはり不親切だと私は思いますので、ちょっとそのことについて、どなたかお答えをいただきたいと思いますので、お願いします。

○西村委員長 業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 不親切であったということで、大変申し訳なく思っております。

取水制限がかかりまして、節水のほうは市民の皆様に防災行政無線を使って呼びかけをさせていただいておたわけなんですけども、2月に雨が大量、降ってまいりましてダムの貯水率も回復をしてまいりましたので、私どもといたしましては、防災行政無線で市民の方に節水を呼びかけるほど深刻な状況ではないというふうにはちょっと考えたわけなんですけども、ただ、取水制限というのは、相変わらずダムの貯水率が回復してきたときも、ずっとかかっていた状況ですので、これもちょっと私どもの立場にはなるんですけども、取水制限がかかっている以上、節水を呼びかける立場ではあるんですけども、ダムの貯水率を見ると、そこまで市民の皆様に防災行政無線を使ってお知らせをするほど緊急的な状況ではないという考えの下に、放送のほうは一時中断をさせていただいて、また貯水率が減ってくるようならば、また節水のお願いを再開させていただこうというふうにはちょっと考えていたわけなんですけども、その後、貯水率が下がることなく、取水制限の解除もちょっと3月までずれ込んでしまいまして、その間ちょっと市民の方が置き去りにになっていたというのは事実だと思いますので、今後そういうことのないように注意していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。

市には専決処分っておりますよね。そこで止めて、また一々会議を開いて、何週間も遅らせて待ってたら大変な損失になるということもあったりするわけですよ。小瀬川管理協議会の方々協議しながら、どうするかいうことを決めなければ、なかなか呼びかけができない。誤った情報を市民に知らせることもできない。

だけでも、ちょっとやっぱり考えなければならぬのは、市民が不安になってることをやっぱり呼びかけて、訴えて、お知らせするのがやっぱり市の役割だと思いますので、どうか今後ともその点はよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、日程第7、議案第9号令和6年度大竹市水道事業会計予算及び日程第8、議案第10号令和6年度大竹市工業用水道事業会計予算及び日程第9、議案第11号令和6年度大竹市下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての会計質疑を終結いたします。

これより、議案第3号令和6年度一般会計予算の討論に入ります。

討論はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願ひします。

1点だけなんです、橋梁補修工事に関してなんですけれども、小方一丁目の城山陸橋の補修をここで、もう何度も訴えてきたんですけれども、私の意見ですけれども、大竹市に責任が仮にあったとして、城山陸橋の中で事故があれば、後々これ、なぜ早く直さないのかって言われたらどうしますか。

なので、こちらのほうは、その地区の自治会の役員会に私、出席したときも、自治会長が住民の方に城山陸橋の補修はいつなんだって言われるところを、攻められてるところを何度も見ましたので、これは、すいません、改めて重ねて言わせてください。補修のほうは、令和7年度が最短ということなんですけれども、どんどん1年繰り上がっていつてますので、早くよろしくお願ひいたします。

全体的には、私は予算のほうは賛成です。

○西村委員長 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、令和6年度一般会計予算の討論を終結いたします。

これより、議案第3号令和6年度大竹市一般会計予算の採決をいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、日程第2、議案第4号令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算から日程第9、議案第11号令和6年度大竹市下水道事業会計予算に至る8件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、本8件に対する討論を終結いたします。

続きまして、議案第4号令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算から議案第11号令和6年度大竹市下水道事業会計予算に至る8件を一括採決いたします。

本8件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、本8件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の審査を終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○**入山市長** 大変長時間にわたり審議をいただきました。そして、全ての案件、認めていただきました。心より感謝を申し上げます。予算につきましては、さらに実施するに当たっては慎重に、さらによくなるようなことまで含めて、しっかりと検討しながら実施してまいりたいというふうに思います。今日は大変ありがとうございました。

○**西村委員長** 続いて、私ども委員長、副委員長から御挨拶をさせていただきます。

委員の皆さん、また、執行部、役職員の皆さん、本当に長いこと御苦労さまでございました。この予算を慎重にこの1年間やりくりをしていただいて、来年では、またさらなる飛躍をするように予算案を進めていっていただきたいと思います。

これにて予算特別委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

11時21分 閉会